

特集

『京都における地域包括ケアを考える』に寄せて

京都在宅リハビリテーション研究会 世話人代表 松本和久

昭和22年から昭和24年の3年間に生まれた方々を“団塊世代”と呼び、その合計出生数は806万人といわれている。このうち200万人以上の方々が平成19年（2007年）から平成21年にかけて定年退職を迎えた。これは重大なマンパワーの不足を意味していたことから、これを2007年問題と称して「改正高齢者雇用安定法」という法律を作り、65歳までの継続雇用を促進することで、この重大なマンパワーの不足に対応した。そしてその5年後、2012年問題が懸念されたが、これも何とかやり過ごすことができた。

しかし、この方々が75歳となる平成37年（2025年）はどうなるのであろう。大都市圏のように人口は横ばいで75歳以上が急増する地域もあれば、75歳以上の人口はそんなに増加しないけど人口そのものが減少する地域など、地域によって状況は異なる。そこで厚生労働省は平成37年（2025年）を目途に、この方々が「尊厳を保って、自立して、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、地域の包括的な支援・サービスを提供する体制を作る」として、「地域包括ケアシステム」の構築を推進している。

「地域包括ケアシステム」は、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性をもって独自に作り上げていくことが必要であるとされている。そこで京都在宅リハビリテーション研究会では、『京都における地域包括ケアを考える』をテーマに4名の先生方をお招きして10周年記念シンポジウムを開催し、今回特集として、その4名の先生方にそれぞれの観点から原稿を執筆していただいた。

まず中丹東地域リハビリテーション支援センターの小幡先生に、「京都における地域包括ケアの現状」と題して、京都府における地域包括ケアの現状について論じていただいた。次に大分県理学療法士協会会長の河野先生に、「地域ケア会議から始まる地域包括ケアシステム～大分県の地域包括ケアシステム～」と題して、いち早く運用されている大分県の地域包括ケアシステムがどのように生まれたのか、またどのような苦労があったのか、うまく運用していくにはどのようなコツがあるのかなどを、論じていただいた。そして全国在宅リハビリテーションを考える会理事長の安倍先生には、「地域包括ケアにおいて多様化するサービスとその可能性」と題して、地域包括ケアシステムが推進される背景と、その中で“必要な人に、必要なときに必要なだけリハビリテーションサービスが提供できる「まだ誰も知らない地域包括ケアシステム」”を構築するため展開されている様々なサービスとその運用について論じていただいた。最後に株式会社フルーション代表で医療法人増原クリニック副院長の中川先生に、「地域包括という罫」と題して、具体的なシステムモデルを持たず概念だけが先行したシステムを構築する上で、専門職として取り組まなければならない課題について論じていただいた。

以上のように、本特集ではご執筆いただいた先生方の視点から、「地域包括ケア」について論じられている。読者の皆様が『京都における地域包括ケアを考える』一助となれば幸いである。